

- 第 62 回全国保育研究大会 宣言 -

すべての人が子どもと子育てに
関わりをもつ社会の実現をめざして

平成 30 年 10 月 24 日 全国保育協議会

私たちは、すべての子どもにとって最善の利益の保障に向けて、教育・保育に取り組んでいます。児童福祉法に保育所が規定されて満 70 年を迎えた本年、私たちは日々の成果を広く発信し、社会にアピールするために、本日ここ川崎市に集いました。

国では、幼児教育の無償化や、子ども・子育て支援新制度の見直しの議論が進んでいます。制度や仕組みが変わろうとも、子どもたちが生命を育みながら、健やかな育ちを保障する礎である、児童福祉法の本質（理念）は変わるものではありません。私たちは、教育・保育の質の向上と量の拡充を両輪として、引き続きその実現をめざしてまいります。

すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現に向けて、わが国の乳幼児期の教育・保育を担う事業者として、そのあり方を自らに問い続け、充実した環境の確立を進めます。社会・地域からの理解と信頼を一層深められるよう、第 62 回全国保育研究大会の開催にあたって、次のとおり宣言します。

- 一、私たちは、積み重ねた保育実践を活かし、社会からの要請や地域の子ども・子育て支援ニーズに応え、すべての地域において子どもの適切な発達を保障します。
- 一、私たちは、児童は適切な養育を受け、心身の健やかな成長・発達や自立等を保障される権利を有することを明確化した、改正児童福祉法の理念を守り、子どもと家庭を包括的に捉え、発達に適した成育の場を確保します。
- 一、私たちは、虐待の防止に取り組み、子どもの貧困などの社会の課題の解決につながるよう、保育の専門性を活かした地域の児童福祉施設としての機能を充実させます。
- 一、私たちは、自然災害などで被災した子どもや、子育て家庭を含む地域のすべての方々への支援に継続して取り組み、災害時の安全・安心な事業継続の実現をめざします。
- 一、私たちは、自身の質の向上のための研鑽を積むとともに、実践を担う保育士・保育教諭等の、キャリアアップの仕組みの構築と処遇改善をはじめとした就労を取り巻く課題に主体的に向き合い、改善に取り組みます。
- 一、私たちは、教育・保育の供給体制の整備・維持を図るため、組織運営・経営の透明性の確保・向上を進め、公益性を確立します。

平成 30 年 10 月 24 日